

優 秀  
みんなちがう  
ステキな個性  
大切に

永原小学校 6年  
高山 夢悠 さん

優 秀  
あそぼうよ  
たのしくながよく  
だれとても

長浜北小学校 1年  
畑野 佑二郎 さん

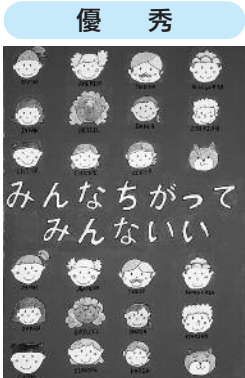
最 優 秀  
やめようよー！  
勇気の一言  
かけてみる

びわ南小学校 5年  
中川 漣 さん

〔標語部門〕

毎年、市内の小・中学生の皆さんを対象に募集している「人権尊重啓発作品」。今年度も、標語とポスターで、人権尊重への願いがこめられた作品202点のご応募をいただきました。  
それぞれの部門において最優秀・優秀に輝いた作品を紹介します。また下記の日程で入選作品の巡回展を行います。

〔ポスター部門〕



びわ中学校 2年  
中村 朱里 さん



西中学校 2年  
尾崎 玲 さん



木之本中学校 3年  
浅井 花姫 さん

〔巡回展日程〕

11月20日(火)～12月2日(日)  
虎姫文化ホール(宮部町)  
12月4日(火)～13日(木)  
塩津海道あちかまの里(西浅井町塩津浜)  
12月15日(土)～27日(木)  
西友長浜薬市店(八幡東町)

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

平成30年度人権尊重啓発作品 入選作品の紹介

ほけん  
だより

長浜市保健センター(健康推進課)

小堀町32番地3(ながはまウェルセンター1階)  
☎65-7751(子育て、成人の相談)  
☎65-7759(保健予防事業について)  
☎65-7779(その他)

保健センター高月分室(北部健康推進センター)

高月町渡岸寺160(高月支所西側)  
☎85-6420

12月1日は「世界エイズデー」

今年度テーマ:「UPDATE! エイズ治療のこと HIV検査のこと」

エイズは「後天性免疫不全症候群」といい、HIVウイルスに感染しておこる病気です。感染経路は、「①性行為による感染②血液を介しての感染③母親から赤ちゃんへの母子感染」の3つです。HIVは感染力が弱く、性行為以外の日常生活では感染しません。

近年、エイズの治療法の進歩により、HIV陽性であっても、早期に把握し、治療を開始・継続することでエイズの発症を防ぐことができ、社会生活が送れるようになりました。また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。

エイズについて正しく理解することは、感染を防ぎ、感染した人や患者さんが、尊厳を持って暮らせる社会づくりのためにも大切なことです。

HIVに感染しているかどうかはHIV検査を受けなければわかりません。検査は保健所で「無料・匿名」で受けることができます。また11月28日(水)は長浜保健所で夜間検査(受付17時～18時30分)を実施します。(要予約)

問 長浜保健所 (☎65-6662)

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者等からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

また近年ではカップル間で起こる暴力(デートDV)、ウェブを利用して女性を狙うアダルトビデオ出演強要や「JKビジネス」(※)といった若年層を対象とした性的暴力の問題も深刻です。

もし辛い思いをしていたら、一人で悩まず、相談窓口ご連絡してください。



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議」を設置しています。

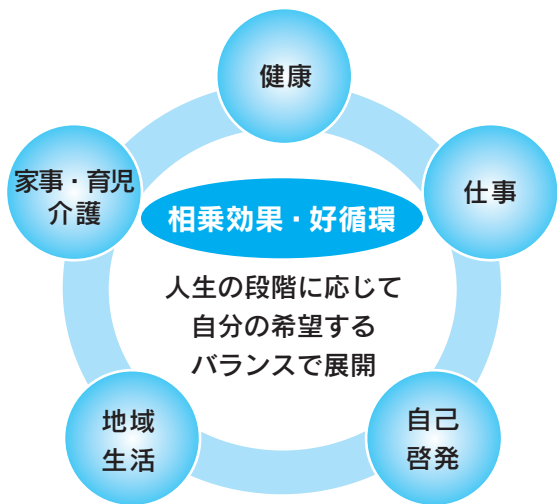
職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定めています。

県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。



イラスト:タカノキョウコ

仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、勉強・自己啓発、趣味・余暇など人生にとって大切にしている様々なことが希望するバランスで生活の中で展開できるように、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。



相談窓口	時間	お問合せ電話番号等
女性の人権 ホットライン (大津地方法務局 人権擁護課内)	平日8時30分～17時15分 ※11月12日(月)～18日(日)(強化週間) [ 月～金 8時30分～19時 土・日 10時～17時 ]	0570-070-810
家庭児童相談室	月～金 8時30分～17時15分	65-6544
女性の悩み相談	※要予約 毎月第1木曜日10時～14時 第3土曜日12時～16時	平日 : 65-6556 土日祝 : 65-3366
性暴力被害者総合ケア ワンストップびわ湖 SATOCO	24時間 365日	090-2599-3105 satoco3105biwako@gmail.com